

愛知県医師確保計画の見直しについて

1 趣旨

本県では2019年度に「愛知県医師確保計画」を策定したが、3年ごと（今回は4年）に計画を見直すPDCAサイクルを実施し、医師確保対策の実効性を強化する。その結果、2036年までに医師偏在是正を達成することを長期的な目標としている。

<医師確保計画に基づく実効的な医師確保対策の推進>

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
医療計画	現 愛知県地域保健医療計画 計画期間:6年(2018年度から2023年度)						次期 愛知県地域保健医療計画 計画期間:6年(2024年度から2029年度)						次々期 愛知県地域保健医療計画 計画期間:6年(2030年度から2035年度)						
医師確保計画			医師確保計画 計画期間:4年(2020年度から2023年度)				次期計画 (前期)		次期計画 (後期)		次々期計画 (前期)		次々期計画 (後期)		偏在是正				

2 新たな計画期間

2024年度から2026年度まで（3年間）

3 見直しの考え方

2023年3月に国から提示される医師偏在指標及び医師確保計画策定ガイドラインを踏まえ、計画の見直しを行う。主な指標等の考え方は以下のとおりとなる見込み。

(1) 新たな医師偏在指標及び医師少数区域の設定

【新たな医師偏在指標について】

- ・三師統計で従たる従事先を記載している医師については、その状況を加味し、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算出する。
- ・医師偏在指標の算出に用いる受療率は、少なくとも新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2017年の患者調査（前回の医師偏在指標算出時と同じ）を用いて算出する。
- ・新たに、地域の実情に応じた施策を検討する際に活用することができるよう、勤務施設別（病院及び診療所）の医師偏在指標が参考資料として提示される。
- ・産科の医師偏在指標は、実際に分娩を取り扱う産科医師とすることが望ましいため、指標の名称を「産科医師偏在指標」から「分娩取扱医師偏在指標」と変更し、算出に用いる医師数は、三師統計において「過去2年以内に分娩の取扱いあり」と回答した医師のうち、産婦人科・産科・婦人科を主たる診療科と回答した医師数を用いて算出する。

【医師少数区域の設定】

- ・医療法の規定により、都道府県は、2次医療圏単位で、医師偏在指標に関する基準に従い、医師少数区域を定めることができる。
- ・国の基準では、全国の2次医療圏の新たな医師偏在指標の値を一律に比較し、下位33.3%を医師少数区域とするとされている。

(2) 医師少数スポットの設定

医師少数スポットは、原則として市区町村単位で設定し、へき地や離島等においては、必要に応じて市区町村よりも小さい地区単位の設定も可能とする。

(3) 目標医師数の設定

【目標医師数設定の考え方】

- ・医師少数区域の目標医師数は、現ガイドラインに引き続き、計画期間終了時の医師偏在指標の値が、計画期間開始時の全2次医療圏の医師偏在指標の下位1/3に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師数とする。ただし、計画期間開始時に既に下位1/3に達するために必要な医師数を達成している場合は、原則として、目標医師数は計画開始時の医師数を設定上限数とする。
- ・医師少数区域以外の目標医師数は、原則として、計画開始時の医師数を設定上限数とする。ただし、今後の医療需要の増加が見込まれる地域では、厚生労働省が参考として提示する「計画終了時に計画開始時の医師偏在指標を維持するための医師数」を踏まえ、その数を設定上限数とする。
- ・医師少数都道府県以外は、現ガイドラインに引き続き、目標医師数を既に達成しているものとして取り扱うが、上記の自県の2次医療圏の設定上限数の合計が、都道府県の計画開始時の医師数を上回る場合は、都道府県の計画開始時の医師数を上回らない範囲で、各2次医療圏の目標医師数を設定する。

(4) 現行医師確保計画の評価

病床機能報告等のデータを参考として評価を行う予定。

4 調査

計画策定及び今後の医師確保対策の検討にあたり、病院における必要医師数を把握するための調査を実施する。

5 今後のスケジュール案

- 2023年3月
 - ・国から医師偏在指標（暫定値）及び次期医師確保計画策定ガイドラインが示される。
- 2023年4月～6月
 - ・医師少数区域、医師少数スポット、目標医師数等の設定について検討
 - ・必要医師数を把握するための県独自調査の実施
- 2023年8月
 - ・地域医療対策協議会にて素案を検討
- 2023年10月
 - ・地域医療対策協議会にて試案を検討
 - ・医療審議会医療体制部会にて試案を検討
- 2023年11月
 - ・医療審議会にて原案を決定
- 2024年1月
 - ・市町村、三師会等へ意見照会
 - ・パブリックコメント
- 2024年2月
 - ・地域医療対策協議会にて修正案を検討
 - ・医療審議会医療体制部会にて修正案を検討
- 2024年3月
 - ・医療審議会にて次期医師確保計画を決定
 - ・公示